

「6次産業化優良事例表彰」審査基準

| 審査項目 | 審査基準 |
|-----------------------|--|
| 地域資源活用 (地域貢献・社会貢献) | <p>【地域資源の活用度合い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源や地域特性を活かした商品・サービスであること ・地域の農林水産物の利用促進につながっていること ・従来に比して商品・サービスの付加価値が増大していること |
| 地域活性化 | <p>【異業種や地域ネットワークの活用度合い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場性の高い商品・サービス提供のために、他・多業種との連携や地域ネットワークを積極的に活用・構築していること ・本取組みによる地域への波及効果があること |
| 新規性・革新性 | <p>【提供商品・サービスの新規性・革新性・影響度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな商品・サービスの提供であること ・他の事業者に先駆けた新たなビジネスモデル・産業の創出であること |
| 販路拡大への取組み | <p>【経営の多角化や事業拡大の程度等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来に比して経営の幅が広がっていること ・商品やサービスの提供エリア・チャネル等の拡がりがあること (地域・地方・県・ブロック・全国・海外等の各レベル、小売流通取引・業務用・通販・店舗販売・直取・委託販売等) |
| 地域農林水産業等の振興 | <p>【農山漁村の雇用確保や所得向上への貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での新規雇用創出や雇用拡大につながっていること、あるいはその見込みがあること ・関係者間での収益改善や所得向上につながっていること、あるいはその見込みがあること ・農林漁業者の所得向上につながっていること、あるいはその見込みがあること |
| 今後の発展性 | <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な目標をもって計画的に事業の発展に取り組んでいること ・モデルとして標準化され拡がる可能性を持っていること (他者・他社の参考となりえる取組であること) ・グローバルな展開が見込めること |
| 事業の継続性 | <p>【事業の継続・発展性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化部門及び経営全体の売上・利益の安定性や伸びがあること ・今後の事業拡大の見込みがあること <p>※財務諸表（過去4年分）を書類審査通過後に提出頂き確認</p> |